

〇いたくら 議会だより

〔今月の主な内容〕

- ◆12月定例会可決議案…………… 2 P
- ◆議案質疑…………… 4 P
- ◆一般質問…………… 5 P
- ◆意見書・陳情・エッセイ……………11P
- ◆町政へ一言……………12P

2007 2/1 第100号



～創刊100号25年の歴史～
 議会だよりが今号で創刊以来100号となりました。第1号は昭和57年5月1日発行で、表紙には造成中の中央公園が掲載されていました。当時の町の全会計予算総額は40億3千万円。18年度予算総額が91億2千万円で比較すると51億円もの差があり、25年の歴史が感じられます。

12月定例議会

行政組織改革事業費 1,400 万円
基金管理積立金(剰余金)1億円など

1億9,385万9千円を追加(一般会計補正)

第4回定例議会が平成18年12月6日(水)から12月14日(木)までの9日間の会期で開催されました。

今回の定例会では安全で安心なまちづくりの推進に関する条例の制定を始め、4月から実施される行政組織改革に伴う条例の一部改正、また一部事務組合規約変更に関する協議、それに一般会計・特別会計の補正予算などについて審議し、原案どおり可決されました。



PART 1

可決議案

自主・自立を目指す中で
行政組織改革に着手

条例の制定・改正

■板倉町安全で安心なまちづくりの推進に関する条例制定
群馬県で治安回復のための条例が施行されたことを受け、町においても町民、事業者及び行政が一体となって、安全意識の高揚及び安全運動の推進を図りながら、町民が安心して暮らせる社会の実現に向け制定されます。施行は平成19年4月1日です。

■公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正
会社法の抜本的な改正がされ、有限会社が株式会社として統合されたことにより、関係法律に合うように条例の一部を改正するものです。

■板倉町行政組織改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
役場行政組織改革の実施にあたり、必要となる課設置条例、水道事業の設置条例、町職員定数条例の一部を一括し

て改正する条例を制定するものです。これにより、平成19年4月から総務課をはじめ11課3局あったものが、「総合政策課、生活窓口課、健康福祉課、建設農政課」及び「教育委員会事務局」の4課1局へと大幅にスリム化されます。また職員定数180人は変わりませんが、実務職員数は154人体制となる改正です。

すべての市町村が加入 後期高齢者医療連合設立

その他

■群馬県後期高齢者医療広域連合の設立
健康保険法の一部を改正する法律により、平成20年4月に創設される75歳以上の後期高齢者などを被保険者とする医療制度の事務を共同処理するため、都道府県ごとすべて市町村が加入する広域連合を設立することが義務づけられました。それを受け、群馬県下関係市町村が協議のうえ規約を定め設立することについて議決しました。

■邑楽館林医療事務組合規約の変更に関する協議

■館林邑楽農業共済事務組合規約の変更に関する協議

■館林地区消防組合規約の変更に関する協議

■館林衛生施設組合規約の変更に関する協議

以上の4件は一部事務組合の規約変更で、いずれも地方自治法の一部を改正する法律に合わせて関係市町が協議するものです。主な内容は「助役を「副市長」に、「収入役」を「会計管理者」に改めるものです。

行政組織改革で 総合窓口一本化へ

補正予算

■平成18年度板倉町一般会計補正予算(第3号)
第3回目の補正予算で、歳入歳出にそれぞれ1億9,385万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億7,785万5千円とするものです。歳入の主なものは、繰入金



628万円、前年度繰越金2億893万6千円などを追加し、地方特例交付金670万1千円、地方道路事業補助金

935万円、介護予防サービ
ス計画作成費777万8千円
などを減額補正しました。

歳出の主なものは、行政
組織改革事業費1,400万
円、基金元金積立金、土地開
発基金としてそれぞれ1億円
を追加、下水道事業特別会計
繰出金755万6千円を減額
補正しました。

■平成18年度板倉町老人保健
特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ3,0
16万1千円を追加し、歳入
歳出予算の総額を12億9,4
05万6千円としました。歳
入では前年度繰越金から追
加、歳出では老人医療給付費
に係る国・県負担金の確定に
伴う返還金の補正です。

■平成18年度板倉町国民健康
保険特別会計補正予算(第2
号)

歳入歳出にそれぞれ329
万8千円を減額し、歳入歳出
予算の総額を15億7,370
万9千円としました。

主なものは、人事異動など
による職員人件費の減額補正
及び国庫負担金の精算に係る
返還金の補正です。

■平成18年度板倉町介護保険
特別会計補正予算(第3号)

既定の歳出予算の款相互の
組替えをするものです。
歳出では、要介護1から要
介護5の人に対するサービス
給付費で、保険給付費そのも
のの補正ではありません。主
な要因は、施設入所者の介護

サービス給付費の増と居宅介
護サービス計画給付費の報酬
単価の改正に伴うもので、減
額については補正額による組
み替えをするものです。

■平成18年度板倉町下水道事
業特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算の一部
組み替えをするもので、繰入
金775万6千円を減額し、
繰越金へ同額追加しました。

■平成18年度水道事業会計補
正予算(第2号)

収益的収入に新規加入金
1,214万9千円を、収益
的支出に36万4千円を追加す
る補正で、収入総額3億5,
358万3千円とし、収益的
支出総額を3億4,056万
7千円としました。

反 対 : 賛 成

討 論

12月定例会に上程された「板倉町行政組織改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定」議案に対し反対・賛成の立場から討論が行われました。

【要旨】

●反対討論 青木秀夫議員

大改革をしたわりには目標が非常に低い。一番の目標は経費節約。経費節約の最大の目標は人員の削減である。職員の定数が5名減を目標にしている改革では到底改革とは言いがたい。大幅な職員削減を示せるような案を再度提出ということでこの案には反対する。

●賛成討論 青木佳一議員

国の改革なり、町の改革でもやってみなくてはわからないのが改革である。この問題は十分に検討された結果であり、職員削減なども随時見直すことも含まれ、岩田流通団地等の収入源確保に力を注ぎ、今後自立を目指す町に向かって進んでもらいたい。総じて賛成討論とする。

●反対討論 根岸与士雄議員

この行政改革の提案は終始本当に心配な案件である。結果が3年あるいは5年経たないと評価しがたい。もう少し時間をかけ、とことん検討すべきであり、反対討論とする。



～議会用語一口メモ～

「討論」とは？

議会の会議において、表決問題に対し賛成か反対かの自己の意見を表明することをいいます。質疑が終われば、議長は討論の宣告をします。議案に対する賛成、反対の旨とその理由を述べて、他の議員を自己の意見に賛同させることを目的とする発言です。簡易な議案で特に反対者もないような場合でも、討論は省略できないことになっています。

12月定例議会

PART 2

質疑

定例議会初日の12月9日、行財政改革の一環として「行政組織改革」に伴う関係条例の整備に関する条例制定の審議に、各議員から執行部に対し活発な質疑がなされました。紙面の都合上、限られた内容しかお伝えできませんが、詳細については議会議事録をご覧ください。

板倉町行政組織改革に伴う関係条例の整備に関する条例制定の質疑

Q 青木(秀)議員

せっかく組織の大改革をするのなら、職員の定数条例の180人を150人に減らすとか目標を高くしても良いのではないか。

A 総務課長

今後、グループ制を導入したりすると兼務職員なども当然必要になってくる。また邑楽土地改良区の町移管問題、保育園統合の民営化問題等に係る職員人事なども考慮すると現段階では180人定数は変えず、今後の改革に合わせて条例等を変更する必要があるかと思っている。

Q 野中議員

今回の行財政改革では思い切った改革として町長の熱意を感じるが、職員の士気の低下とそれに伴う町民サービスへの影響が心配される。職員の理解は図れたのか。

A 町長

従来型の年功序列的の制度は、もはや無くなりつつあることを職員には常々話してきた。職員も十分意識は持っていると感じている。同時に給与面でも下がる傾向にあるが極力不利にならないよう精一杯の努力は続けていきたい。

Q 鈴木議員

士気の低下の中で一番心配されるのが生活基盤である職員の給与面である。改正によ



▲住民サービスとして窓口を一本化へ

A 総務課長

り1,100万円改善できると聞くが、その根拠は。

改革を実施することで給与には直接影響することはないが、これまで係長クラスだったものがグループリーダーにならなければ管理職手当は支給されなくなる。その管理職部分が大変。また退職者があっても職員を補充しないことで人件費分を減額していく改正である。大方の職員はこういう情勢の中、痛みもある程度やむを得ないという認識を持って臨んでいるので、士気の低下にはならない。

Q 秋山議員

1,400万円をかけて役場内の組織改革をする大きな目的は何か。

A 総務課長

改革の基本となるのは住民へのサービスが第一であり特に窓口の部分である。誰が来ても行ったり来たりしなくて済むように住基関係、庁内LAN関係を一箇所に集中しなくてはならない部分に費用がかかるが、改革に合わせ窓口の充実を図っていきたい。

Q 宇治川議員

4課1局制も理解できるが町長部局を10人減らし、教育委員会を5人減、農業委員会を11人増、公営企業4人増の理由は。

A 総務課長

当然事務量の調査等も十分している。グループ制をすることで効率的な行政運営ができるというもとにシミュレーションをして出した数字である。農委の11人増は、現在農委の仕事は担当する職員以外関われないので、グループ制にすることにより何人でも仕

Q 石山(徳)議員

農業委員会定数を15人にしておかないと、例えば邑楽土地改良区一元管理化で職員を季節的にでも使うなら、指揮系統に法的な裏づけができないという意味か。

A 総務課長

おっしゃるとおりで、定数条例の枠の中で常に動けるような体制を整えておき、実職員数は切り込むというのが原則である。

Q 黒野議員

特に窓口業務を1,400万円もかけ第2庁舎に移転しなくても支障はないのではないか。

A 総務課長

窓口が常に一本化され、そこで町民が全部の手続き等を終了できるということが基本である。机やロッカーの数など全部計算した上で、第2庁舎の方がベストであると提案した。

一般質問

議会 2 日目
12月 7 日(木)

① 青木秀夫 議員



ニュータウンの計画を信じて10年目

現状への県企業局の義務責任は？

10年という年月を踏まえての
企業局の責任は？

問・板倉ニュータウンに住み

始めて、早い人は10年になる。あの当初計画に魅せられ、絵のような街の完成を期待し購入したはずである。県企業局もパンフレットにあるような街づくりを約束して販売したはずである。企業局は当初計画にある街づくりを実現する義務を負っている。大多数のニュータウン住民は、社会経済情勢の変化を踏まえて苦情も言わず、ただ沈黙しているだけで決して満足しているわけではない。企業局も町も、その辺を汲み取り申し訳ないという気持ちで、計画図にある街づくりを一日も早く

実現するという義務を果たすべきであると思うが。

答・町長 指摘の通り、多くの住民は夢と希望を抱いて住みついたわけである。企業局ばかりでなく、町としても大きな責任があると考えている。平成9年10月、分譲開始以来10年が経過し、その間経済情勢の変化もあって

ニュータウン販売は苦戦を強いられ、計画達成困難という状況にある。事業計画は、平成18年度から事業認可期間を10年延長して変更していない。今後、ニュータウン新構想とまではいかないが重点課題として駅前商業地、特定業務用地への企業誘致、朝日野4丁目新規分譲地の販売促進へと

鋭意努力したい。また当初計画から10年経過しているので、企業局と町で土地利用計画の見直しの検討をしていきたい。

県企業局に約束実行の働きかけを

問・企業局とニュータウン住

民間の売買契約内容の一つとして、絵のような計画図の実現という契約があるはずである。板倉町も企業局のパートナーとして、一日も早い街づくりの約束を実行するよう企業局に働きかける義務があるのではないかと。答・助役 館林都市圏という広域的な位置付けの中でニュータウン計画の見直しが必要であると考えている。具体的にいえば特

定業務用地の用途変更、駅前商業用地の容積率の見直し等、もっと弾力的な用途にする体制づくりが絶対必要であるという認識に企業局も改めるように主張している。



▲朝日野4丁目新規分譲地

学力向上は漢字教育で

問・漢字教育の徹底は当面の

教育格差、将来の経済格差対策の有効な手段、最大の武器となると思うので、小学校からの「漢字の読み書き教育の強化」を推進すべきであると思

答・町長 基本的には指摘のとおりであると考えている。藤原正彦著書の「国家の品格」の中でも、国

語教育、特に漢字教育の必要性が書かれている。私も「読み書きそろばん」が原点であると考えているので、漢字教育は必要であると思っている。

答・教育長 漢字教育については教育委員会、校長会等で常に論議している。各学校でも漢字教育の具体的な取り組みを始めている。漢字検定も中学生の1割強受けていて、徐々に増えている状況にある。今後、漢字検定をどう広めていくか検討していきたい。

談合阻止で建設費カット

問・日本列島、談合列島化し

ている中、群馬県も一般競争入札の基準を3億から5千万円に引き下げた。ニュータウン内建設予定の保育園は、従来通り一般競争入札導入の余地はないということか。答・町長 全国的な談合問題を考えると一般競争入札も検討しなくてはならないと思うが、保育園については指名競争入札でいきたい。

一般質問

議会 2日目
12月7日(休)

② 鈴木敏夫 議員



町財政の安定化のために 長期的・短期的両面からみた施策は

例会
定議

12月

財政を支えていた地方交付税
年々減額されるなかで：

問・長期的にみた板倉町の財政と、収入で大きなものを占める地方交付税は今後どうなっていくのか。
答・町長 これまで板倉町の



か。
答・企画財政課長 財政調整基金はその年度々の予算編成の中で、財政不足を補う基金である。現在17年度末で7億2,500万円ほどの基金がある。これまでと同等な予算編成をしていたら4、5年でなくなるだろう。減債基金は16億8,000万円ほどあるが、これはニュータウン事業に投資した起債を重点に取り崩しをして充てている。公共施設維持基金は、中央公民館の補修をしたり公共施設の維持補修に充ててきた。今後、公共施設も老朽化しており維持補修にどれくらいの予算が必要になるか、調査をしないと先が読めない状況である。

財政は、地方交付税が大きなウエートを占めていた。しかし、地方交付税も国の財政再建、また三位一体改革等で年々減額している。今後増えることはなく難しい状況である。町予算の歳入5年間を振り返ると、平成13年度61億円、14年度57億円、15年度55億円、16年度60億円、17年度56億円、5年間平均57億円となった。今後の予想では、18年度53億円程度を見込み、19年度から20年度は税源移譲分約1億円、岩田流通団地に係る固定資産税、法人税など20億円以上の税収予定である。しかし、税が増えた分は地方交付税から減額され2億から3億円程度の減額となり、19年度52億円、

20年度が48億5千万円程度と考えている。

問・今後5年間に予想される大きな支出事業は何か。また補修費、修理費などを含めた支出項目は。

答・町長 保育園建設関係が次年度から着工する。その他大きな課題としては、東小学校の耐震も含めた増改築。また町民の要望も極めて多い体育館建設。これは板中、社会体育館を含めて検討。それと各種道路や橋梁も非常に多い。さらに現在ある施設が老朽化してきて、その補修等もある。

問・町の貯金というか、それに当たる財政調整基金を含め3つだけあげると、減債基金、公共施設整備維持基金等の今後の予算編成をどう考えているのか。

答・企画財政課長 財政調整基金はその年度々の予算編成の中で、財政不足を補う基金である。現在17年度末で7億2,500万円ほどの基金がある。これまでと同等な予算編成をしていたら4、5年でなくなるだろう。減債基金は16億8,000万円ほどあるが、これはニュータウン事業に投資した起債を重点に取り崩しをして充てている。公共施設維持基金は、中央公民館の補修をしたり公共施設の維持補修に充ててきた。今後、公共施設も老朽化しており維持補修にどれくらいの予算が必要になるか、調査をしないと先が読めない状況である。

短期的施策でいうならば
19年度予算はどのくらいか

問・来年度は別な新規事業も発生するという中で、19年度の予算規模と重点施策を聞きたい。

答・町長 19年度の予算関係で当面考えているのは、

問・52億円の予算規模というと、基金の取り崩しをどれくらい考えているか。

答・企画財政課長 まだ予算編成中でトータルが出ていないのだが、18年度ぐらいの臨時財政対策債、これいかんではかなり財政調整基金を取り崩さないと予算編成できないかも知れないので、その辺を見きわめたいと思う。財政を担当する者としては、3億から4億円程度の剰余金は常に確保したいと考えている。当初予算で1億から1億5千万円程度の留保財源、要するに歳入を厳しく見て安全策をとってやりくりをしていきたい。

一般質問

議会 2 日目
12月 7 日(休)

③ 秋山豊子 議員



人格形成の基本は食を通じた健康づくりが基本

全国的な学校給食の食べ残し
当町の取り組み方は

問・板倉町西小学校が、群馬県学校給食優良校の表彰を受けたということはすばらしいことである。反面、日本社会の食生活の現状は6割を海外に依存しているという異常な状態にありながら、3食のうち1食分がむだに捨てられているという。家庭や学校などで、食糧が廃棄される社会状況を踏まえ、当町ではどのような対策に取組んでいるのか。

答・教育長 指摘のある食の重要性、大切さについては十分に認識し平成14年から地域食材を活用した学校給食に取組んできた。翌年に北小学校をモ

デル校に選定し、地域食材を積極的に取り入れた生産者の顔の見える地産地消の仕組みを作り上げ、全国的な高い評価を受けている。最近では西小学校、板倉中学校をモデル校として実施している。給食の食べ残しの問題では、残量10%以下が目標であり、西小は8%以下となっているが、他校の場合では10%から11%の間で推移している。自校調理方式を続けることにより、五感の健全な発達や学力の向上が一層期待できる。さらに、人格形成上、落ち着きなども出て精神的な効果も見える。担任教諭と栄養士が協力して給食指導をしていく方針をさらに続けていきたい。



▲地域食材を活用した学校給食（西小学校）

「放課後子どもプラン」への
当町の取り組みは

問・文部科学省、厚生労働省が来年度から全国的な規模で、小学校の放課後や週末に児童を預かる「放課後子どもプラン」をス

タートさせるということであるが、当町の現状と将来の方針はどのようなか。

答・教育長 国が平成19年度から全国2万小学校区で「放課後子どもプラン」を実施するという話が出ている。当町は基本的に都市化が急激に進んでいない地域として、果たしてこの制度が当町に合致するのか検討してきた。現在町には公設民営学童クラブ1箇所、私立幼稚園の学童クラブ2箇所があり、70余名の子供たちが利用しほぼ充足している。また、これまで実施してきた子どもの居場所づくりでは、各地区にある公民館の人材と施設を機能的に活用していく方向で、新たな「放課後子どもプラン」に適合させることが可能であると考へ、今後もそれを継続的に実施していきたい。

償還払いから受領委任払いへ

問・少子高齢化が進む中、持続可能な社会保障制度に向けて医療、年金、介護

の諸保険制度改革が進行中である。社会保障をより必要としている人々に対する配慮として、介護保険対策の福祉用具購入、住宅改修費用補助金制度が実施されている。給付方法として、償還払いが行われているが、受領委任払い方式に変える考えはあるか。

答・町長 町の住宅改修費、福祉用具購入費補助制度利用状況は、18年4月から10月までの概算で住宅改修が8人で74万7千円、福祉用具が25人で54万5千円という状況にある。現状は償還払い方式で全額個人が支払い、後で補助金が支払われる形態になっている。受領委任払い方式は全くその逆で、個人が1割の支払いで済むということになると、歳出額に限度が設けられている面もあり、財政負担に係わることなのでチェック機能を確認しなければならぬ。結果的に機構がより複雑になる恐れもある。時代の要請なども踏まえ研究検討したい。

一般質問

議会 2日目
12月7日(木)

④石山徳司 議員



例會定議 12月 エネルギー創出企業の誘致を 今後は考えるべき

町内の県指定河川の
集水面積は

問・町長は議会答弁で、排水

は行政主管で一元管理とする。と明確に打ち出してきた。しかし、第一、第二排水機場竣工式の資料文面によれば第一は土地改良区、第二は館林土木事務所が管理者と明記されている。また谷田川第一機場改築設計案によれば、樋管敷高YP14・52MをYP13Mに下げただけ。さらに樋管を2連から1連にし、排水路断面積が155cm²小さくなる。将来に禍根を残すのでは。

答・町長 第一機場は農水省が、第二は国土交通省や県河川課がつくつたもの。経緯を考えると、管

理は県、館林土木事務所が管理することはやむを得ないと思う。しかし一番大事なことは一元管理であると主張している。

いずれ町にやらせてほしい。やりますよと。これから県と町で十分協議して決定していくべきと考えている。

答・建設課長 樋管の敷高は機場運転水位、放流先水位、ポンプ能力を総合的に考慮して決定されたと聞いている。

環境にやさしい
エネルギー源の供給を

問・近年水素を使った燃料電池、液化天然ガスなど、エネルギー源が多様化している。田谷地区県道でガス管布設が進められて

いる。工業用にブタンガスを供給するためではないのか。ブタンの分子式はC4H10で発熱量は水

素の数に比例して高く、分子1グラム当たり百万カロリーの発熱量という。エネルギー産業の誘致を考えるべきでは。

答・町長 県道海老瀬・館林線の田谷地区でガス管工事が進められている。館林東部工業団地に天然ガスを供給し、石油と切り替えていくという。館林ガス株式会社で工事をしている。天然ガスは石油より環境にやさしいと聞く。板倉ニュータウン内にも、LPガスの供給基地があり、堀川産業が集中供給方式で運営している。工業用ガス供給基地は、これまで考えていなかったが今後は検討していきたい。

税源移譲の名のもと農業共済
制度の根幹が揺るぎかねない

問・昨年まで、国から館林邑楽農業共済組合に補助金が1億1千万円配分されていた。さらに19年度からは税源移譲制度により予算化されると聞く。然るに今年度は、関係市町の花担金により運営され

ている。町の負担金2,605万円は補填されたのか。近年竜巻やダウンバーストによる局地的な大災害が想定できる。建物共済制度の中で、対応協議はされているか。

答・町長 農業共済制度補助金も三位一体改革に沿った補助金廃止の枠内であり、共済制度は18年度以降、構成市町の拠出金により運営されることとなる。今年度負担金は、交付税の増額によつて補填されると聞いている。しかし、地方交付税の仕組みは非常に複雑で一抹の不安も残っている。

答・産業振興課長 ダウンバースト、竜巻など局地的な大被害に対しても国、共済組合間で合意はされている。自然災害時には、共済加入者に対して、農業災害補償法に基づき補償することになっている。共済制度は加入者、県、国の3者間で保険関係が成立していて、補償行為がなされる。しかし、住宅被害については不明な点が残る、今後調査していきたい。

答・町長 第一機場は農水省が、第二は国土交通省や県河川課がつくつたもの。経緯を考えると、管



▲LPガス集中供給方式のニュータウン住宅地

一般質問

議会 2 日目
12月 7 日(木)

⑤ 黒野一郎 議員



厳しい財政のなか、プール使用の検討

宿泊施設、総合体育館建設の考えは

海洋センターのプール利用 休止を含め検討を

問・海洋センタープールは現在、7月、8月の2ヶ月間だけの使用であるが、利用人数や運営費の金額

は、また、いつ頃建設されたのか。

答・教育長 昭和58年に建設され、24年が経過している。屋根の部分が特に危険を増してきたので撤去した。これにより夜間利用時間を短縮した。総利用者数は1,268人。昨年の2,381人に比べ減少している。運営費として監視員の人件費や光熱水費等に140万円ぐらいかかっている。利用料金は子供50円、大人100円である。



▲屋根が撤去された海洋センタープール

問・平成18年度は使用料収入が67,000円強程度で150万円近く赤字である。プール使用期間の運営費を考えると、過去5年間オール赤字である。今後、休止も含め検討してはどうか。

問・虐待、いじめの問題等、当町の小・中学校の現状はどうか。

「いじめ」問題、我が町では

答・教育長 公共施設としては、ある程度の赤字はやむを得ないと考える。費用対効果の面では、民間の施設を活用することも今後の検討課題である。ただ、小学校の記録会にも利用しているので、この辺も含め検討したい。

問・去る11月、邑楽館林地区のなかで自殺予告の手紙

があったとの話を耳にしたが現状はどうか。

答・教育長 今回のものは国に届いたもので、国、県等で協議し、万全な体制を非公開の中ですべてきた。結果、何もなく経過し一安心している。

宿泊施設建設の予定は

問・以前から噂されている宿泊施設建設の動きはあるのか。

答・町長 現段階では町営での建設は非常に難しいが、季楽里のある内郷地区土地改良事業非農用地利用の検討を始めた。地域間交流としてのクライングルテンを提供できる環境もあるので、相手方の要望等いろいろな角度から検討していきたい。

国営農地防災事業の町内遊水池はどうなっているか

問・国営農地防災事業で南地区の遊水池は現在どのようになっているのか。

答・町長 五箇谷地区に貯水能力2万トンが計画されている。現段階では決

まっていないが、土地改良事業との調整を図りながら早期の事業化を推進したい。

問・北地区の計画は館林市との関連もあり、いくつかの考えもあるようだが。

答・町長 区域的には館林市の行政区域内予定である。しかし、位置決定が難航し、まだ決まっていない。町としては農水省へ目的にあった一番適正な場所選定を要望していきたい。

町民総合体育館建設予定は

問・町民総合体育館の建設ならびに板倉中学校体育館の改修計画を今後どのように考えているのか。

答・教育長 板中体育館も非常に傷んできて改修にも限界がきている。総合体育館と併用できるように考えている。

答・町長 必要性は十分理解できるが財政面を考えると簡単ではない。町の様々な施設の優先順位等、平成19年度には財政も含め、きちんと検討したい。

一般質問

議会 2 日目
12 月 7 日 (休)

⑥ 宇治川利夫 議員



いじめに対する教育委員会の対応策 町の商店街活性化策を問う

「いじめ」の定義とは

問・いじめの定義およびいじめを防ぐための家庭教育をどのように指導されていくのか。

答・教育長 文部科学省が一つのいじめの定義とした内容については、学校の内外を問わず、自分より弱い者に対して一方的に身体的、心理的な攻撃を継続して加え、相手が深刻な苦痛を感じていることとされている。また、家庭に対しどのような指導をしているのかという点については、ある調査によると80%位の保護者は自分の子供がいじめられているかどうかということがはっきりわかっていない状況である。いじめは日常的にどこでも起

こるのだという認識を家庭でも持つてもらうため

学校からきちんと伝えていきたい。さらに、学校としては全体集会を緊急にもち、命の大切さやいじめは絶対に許されるものではないということ子ども自身に認識してもらい、併せて子どもを通して家庭に発信していくということを何回か行ってきた。

問・いじめに対する教師の指導はどのようにされているのか。

答・教育長 学校としてきちんとやるべき部分について何点か行っている。1点目は、いじめは絶対に許されるものではないということ。また、いじめられている子どもは必ず守るということを子ども

たちに向かってきちんと伝えること。2点目は、

道徳や学校活動の時間にいじめ等の問題を取り上げ、その解決方法などを教師が子どもたちにきちんと考える機会を与えること。3点目は、いじめに繋がるような言葉の乱れている部分を改めていくこと。4点目は、細やかに子どもたちの実態を把握するためのアンケートや保護者との連携をきちんととること。5点目は、共通の指導要領などをつくっておくこと。6

点目は、いじめ関係は保護者等に対しきちんと知らせることが大事。これらを重点に学校と教育委員会が連携して行っていく。

問・子どもからの助けのサイ

答・教育長 学校が一番考えなくてはいけないことは、教員と子どもたちとの信頼関係をどうつくっていくかが大事である。中学校には心の相談員を配置し、子どもの赤信号を捉えていければと思う。

街の活性化策をどのように取り組んできたのか。

答・町長 商店街の活性化、商工振興は当町のまちづくりにおいても大変重要な課題であり、町から商工会に職員を派遣し、商工会との連携を強化している。行政としては、個々の商店を云々というのは難しい。行政の大きな役割としては環境づくり、例えば人口を少しでも増やすような努力つまりニュータウン事業に取り組んできたがそれ以上に社会の変化があり、難しい面があった。

問・町の商業、工業に対し補助金はどうなっているのか。

答・町長 直接的補助金としては、制度融資利用者に対し保証料の補助および利子補給を実施している。また間接補助としては、町商工会に対し補助している。制度融資については、町内中小企業における経営の合理化や資金調達を支援するため、中小企業設備近代化資金および小口資金を制度化している。



▲大勢の人で賑わった初市

商店や工業者に対する町としての支援措置は

問・これまで町としては商店

町民と議会をつなぐ議会だより



議会広報研修会

昨年11月10日、県下町村議会広報委員が一堂に介した議会広報研修会が開催され、当町議会広報委員が参加して、読みやすく親しみやすい紙面作りの講義を受講しました。当町議会だよりも創刊100号を迎え、こうした地道な研修成果を感じます。

郷土の守り「陸上自衛隊駐屯地」を視察



議員全体研修視察

昨年12月15日、県内榛東村の陸上自衛隊相馬原駐屯地を訪れ、駐屯地概要を始め人道復興支援と安全確保支援として隊員をイラクへ派遣した活動状況などを研修しました。

初夢

議長 古橋泰治

議長室エッセイ

渡良瀬遊水地で初日の出を見た。湖面に輝きを映しながら昇る瞬間、今年への期待を込め徹かな感懐を覚えた。年が明けて見る初夢。タイミング良く早々に見ることもないが、殆ど実現しそうな願望を込めた架空の初夢を見る。

初夢の一つは、雷電神社に松並木と御手洗池の役割を果たしていた亥の子沼(内沼)を復元すること。現在の雷電神社には、ゆったりと佇んで時間を過ごせるような空間がない。もう一つは、ニュータウン特業用地にシネコン開業すること。ニュータウンに多くの人を呼び込んで賑わいを創出し、若者に豊かな感性を育み、健全な娯楽を提供するには映画館が良い。

さて、今年は議会改選の年。「議会だより」の次回発行は後任に委ねられる。2年間の拙文のしめくくりは、関係者及び町民の皆さまへの感謝の気持ちと「清流に臨みて詩を賦す」(陶淵明「帰去来の辞」より)の心境であることを添えてペンを置く。

- ◆町道4031号線の拡幅改良工事(北海道老瀬地内生活圏道路整備)についての陳情者 佐山和雄
- ◆町道4087号線拡幅整備についての陳情者 小池敏夫
- ◆全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を求める陳情者 関口昭三
- ◆町道4031号線の拡幅改良工事(北海道老瀬地内生活圏道路整備)についての陳情者 佐山和雄
- ◆全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を求める陳情者 関口昭三

意見書

道路特定財源の一般財源化 反対に関する意見書 (要旨)

国においては、一般財源化を前提とした道路特定財源の見直しが進められているが、一般財源化により道路整備に必要な予算が確保されなくなるに及び「受益者負担の原則」に反することが大いに懸念されるところである。 町村においては過疎化、少子高齢化が急速に進む中、人

口の定住や地域社会の活性化を図り、更なる発展を期すうえで、道路の整備をなお一層必要としている地域が少なくない。特に、高次救急医療施設へのアクセスや災害時の代替交通路の整備など、安全で災害に強い道路の確保が急務の課題となっている。 他方、自家用車保有台数は都市部では1台を下回る地域もあれば、町村では3〜4台の地域もある。一般財源化は、公共交通サービスが得られにくく、自家用車が毎日の生活

に欠かせない地方の住民にとっては、受益と負担の関係で不公平なものとなる。 よって、国は、地方の実情を深く認識するとともに、道路特定財源は「受益者負担の原則」による目的税であることを十分に踏まえ、一般財源化など道路特定財源の使途を拡大することなく、引き続き全額を道路関係事業費に充当のうえ、地方の道路整備を促進するよう強く要望する。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出す

陳情

平成18年12月6日 群馬県板倉町議会 衆議院議長 河野洋平 参議院議長 扇 千景 内閣総理大臣 安倍晋三 総務大臣 菅 義偉 財務大臣 尾身幸次 3件の陳情があり、所管の常任委員会で慎重審議の結果、3件ともに、更に検討を要するため、継続審査とした。



▲陳情箇所を現地調査する産業建設常任委員会

安

心して暮らせる町づくりを

民間活力を利用して財源の確保

朝日野 村山常昭さん



私は七年前に他県から転居してきました。終の棲家にと考えていますが市町村合併が一段落した今、板倉は安心して住める町なのだろうか。そ

ここで次の提案をします。
1 ニュータウン開発の加速
板倉は農業の町であり菜園にできる土地がある。また農業のノウハウを持った人材も多い。そこで土地と人を活用した菜園制度を充実、団塊の世代に狙いを定め一世帯でも多く取り込む。胡瓜と同様、菜園も大きな目玉商品の一つ

として町の発展をはかる。
2 図書館の設置 沢山の市町村を回ってきたが、図書館のない町はあまり記憶にない。人材の育成・子供の教育にぜひとも必要と考えます。
3 散歩道の充実 皆さんが使いたくなる魅力的なコースをつくる。より前向きな介護制度の一つと考える。

未

来にバトンタッチできる町政を

食の原点である田畑を大切に

大字大高嶋

高瀬勝行さん



新年を迎えて、またもうすぐ農業の季節になります。いつもこの頃思うことは、米やキュウリの野菜の産地として、農産物を培っている板倉

町。
そんな中、町中を車で走っていると、野畑となつている田んぼが見られる。車を止めて見ると、田んぼの中には空き缶や空きビン、ゴミ、その他考えもつかない様々な物まで捨ててある。私たちの大切な食の原点である田んぼや畑がこのままで良いのだろうか

か。ましてや、事故や事件の誘因にもなりかねない。
これらについては、若者達の町離れが進み、高齢化を招く要因の表れかと思われる。
皆さんの知恵と行動が未来の良い方向に進む板倉町に成り得ると思います。

編集後記

いじめの問題が十二月議会で問われた。いじめは昔もあった。しかし今日のように自殺までなかった。正月は暖かだった。平安なスタートで安堵していた矢先、ショッキングなニュースが飛び込んできた。都内の歯科医師宅で、長女の短大生の切断された遺体が見つかった事件。次男の予備校生が殺害した。動機は、妹になじられたことによるとのことだが、真相は当人のみ知ることかも知れない。今の社会は、義務教育が終了するまではみんな仲良く、しかし一歩社会に目を転じると厳しい競争社会。人を蹴落としながら生きている。残念ながら、いじめ問題は大人社会の縮図であり大人社会を変えていかなければ、いじめ問題はなくなるならないと思う。(議会広報委員 野中嘉之)

『議会をもっと身近に』

だれでも簡単にできます
“議会傍聴”



議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会は3月2日(金)からの開催を予定しています。

議会傍聴についてのお問い合わせは、役場議会事務局、電話82-1111 内線141番までお気軽にお電話ください。